

# 会報

2008. 6. 1

第 4 9 号

## 戦没船を記録する会

〒105-0014 東京都港区芝2-8-13 睦マンション206  
Tel:03-3452-5085 FAX:03-3452-2711 郵便振替001606-719515  
URL:www.ric.hi-ho.ne.jp/senbotusen/  
E-mail: senbotu@ric.hi-ho.ne.jp

## 目 次

第15回定期総会開催	1
今後の活動継続を確認	
今後の活動計画	2
パネル展・資料整理等推進	
第14年度会計報告	2
第15年度予算	3
高齢者を苦しめる後期高齢者医療制度	3
小型戦没船・船員の記録活動	4
一区切りの報告として	

### 第15回定期総会開催

## 今後の活動継続を確認

本会の第15回定期総会は、4月19日、東京・港区の友愛会館会議室で開催され、川島会長を始め理事・監事や会員など16人が出席し、15年度活動方針などが審議決定された。

この総会では、現在入居している事務所が今年内に閉鎖される見通しであることから、その後の活動をどうするかが主要な議題であった。

本会は創立当初より海上労働ネットワーク(1999年6月、船舶部員協会が改組改名)の事務所を本拠として運動を続けてきた。しかし便宜置籍船、混乗船の増加から外航船員、特に部員の減少が急速に進捗したことから、部員協会が運動に賛同する部員以外の船員も組織対象として運動を継続するため、海上労働ネットワークと改名した。

しかし現実には、外航各社では多くが現職部員ゼロから在籍部員ゼロの状態、最盛期には5万人を超えた船長以下の在籍外航船員が、現在は2,600人にまで減少している。

そのため、組織的にも財政的にもこれ以上の継続は困難として、昨年の定期総会で、「次期定期総会で解散の日時を決定する」方針を決めたものである。それを受けて本会は、自力で事務所を構えて活動を続けることは困難であるが、今後の活動をどうするのか、拙速でなく十分な討議・検討が必要であるとして、「検討委員会」を立ち上げて前広に論議を進めてきた。

その中では、事務所がなくなったら解散という意見はほとんどなく、何とかして活動を継続すべしということであった。特に最近、アフガン・イラク戦争の泥沼化や自衛隊の海外派兵、米軍再編強化や

防衛庁の国防省への格上げ、憲法九条の改正、果てはイージス艦あたごの事故など、平和と海上の安全が脅威に晒されていることから、国民の平和を希求する声は高まりつつあり、たとえ小さな力であっても本会の活動を継続することには大きな意義があるという認識が広がっている。

検討委員会では毎回、ホームページの維持や通信・連絡体制をどうするか、本会の所持するアルフォートや写真パネル、各種資料の保管と展示会開催、各地の協力参加態勢をどうするかなどの論議が行われたが、その時になってみないと分からない部分もあるため、本年1月の検討委員会で、これまでの論議を集約し、理事会に図って総会に提案し、審議・決定すべしという結論に達した。

それが第15年度活動方針案(本誌前号所載)として第15回定期総会で論議されたが、主要な点は次の通りである。

- 1、名称は「戦没船を記録する会」とする。
- 2、事務所撤収後の連絡場所は事務局担当者宅に置く。
- 3、可能な範囲で現在の活動を継続する。
- 4、会員は現在の会員と会の趣旨に賛同する者。  
(会報送付を希望しないものは回答者の2割)
- 5、役員は事務所が存続中は現行態勢とする。
- 6、会費は徴収しない。財政は残存資金とカンパによる。

なお、本会の所有する展示用資料等の保管場所については海員組合と折衝中。独自の展示会開催や各地の平和展への協力参加、展示物の貸し出し、会報の発行、ホームページの維持更新、戦没船等の調査研究を可能な範囲で継続することが確認された。

そのため、11月末までに新体制への移行を計画的に行うこと。費用等についても事前に予測しがたい面があるので、理事会(8月及び11月開催予定)に諮りながら実行することになっている。

## 今後の活動計画

### パネル展・資料整理等推進

本会の第15回定期総会では、現在の事務所が閉鎖された後も、可能な範囲で活動を継続していくことを決定した。具体的にはその時にならないと決められない問題もあるが、それまでの活動の予定として次のような事が確認された。

#### 理事会の開催と会報の発行

定期総会で決定された問題を周知するための会報発行は予定より遅れたが、今後は、海上労働ネットワークの定期総会(7月17日開催予定)の状況を見て、事務所閉鎖に向けての作業を計画的に進めるための理事会(8月7日予定)を開催し、会報を発行すること。更にその理事会の決定に基づいて、事務所撤収の作業を進め11月中にその作業を終了する。その頃に理事会を開催して、その後の活動の進め方についての方針を固め、新たな役員体制を決定する。それ等について会報を発行して周知する。それ以後も定期的に理事会(或いは定例会議)を開催し、会報を発行する(年間3回程度)。

#### パネル展の開催

今年は「2008平和のための戦争展 in かながわ」が、5月30日～6月1日の3日間、横浜駅西口の「かながわ県民センター」で開催される。横浜大空襲、戦禍の横浜、戦争に動員される市民、など500点を超えるパネルなどが展示され、柳家さん八さんの創作落語「実録話・東京大空襲空襲」、作家で実行委員長の小山内美江子さんの挨拶と講演、中学生たちと創る朗読劇「63年前の5月29日・よこはま」などの上演がある。本会もパネル展に参加する。

平和のための埼玉の戦争展は7月24日～28日の間、浦和駅西口前コルソ7階ホールで開催される。今年この戦争展は25回目で、テーマは「この子たちの未来のために 世界を変える人になろう」

である。本会は1999年から連続参加しているが、毎年テーマを決めて作成した展示物をもって参加してきた。今年は小型船の戦争被害などの展示資料を準備している。

その他の平和展などの予定はまだ連絡が来ていない。本会の独自展は開催の可能性を探っているところである。

#### 資料等の整理

本会の所有するアルフォトや写真パネル、各種の図・表パネルなどは、今後とも展示会などで活用するため、整理を進めている。その保管場所については、海員組合本部と折衝している。

その他各種資料や記録・書籍などは、8月頃までにリストを作成し、保存するもの、廃棄するもの、希望者に譲渡するものなどに分類・整理する作業を始めている。

#### 財政的な問題

第14年度の収支報告の通り、この1年間の特別資金を除く会計支出は約30万円である。本年5月末の資金残高は基本会計約15万円、一般会計約71万円、11月までの費用が15万円程度とすれば、事

---

(第14年度会計報告=省略)

務所閉鎖時の残金は70万円余である。

その後の費用がどのくらいかかるか予想は困難だが、年間で24万円とするとこれだけで約3年間の費用が賄えることになる。

事務局の手当てに関する提案がああったが、今後検討することとした。

特別資金は08年5月末145万円の残金がある。もう一踏ん張りする必要があるので予算を組んだが、定例会議等で検討しつつ実施する。

## 特別資金予算説明

資料謝礼 資料提供者又は証言者への謝礼であり1件につき5,000円を基準に質量に応じてその都度で決める。

機材費 資料収集・整備に関連する有効な機器またはソフトを購入。

労務費 DVD収録対象物のPC化(外注) = 300,000円、諸資料の整備作業(内部) = @500円×240日人HPの整備=30,000円。

会場費 各地展示会参加費(2カ所) = 40,000円、独自展示会(2カ所)会場費 = 40,000円。

第14年度特別資金 収支報告書 (2007.4.1~2008.3.31)		第15年度 特別資金予算
科 目	支出額	予算額
前年度繰越	<u>1,981,853</u>	<u>1,510,788</u>
資料収集費	20,000	100,000
収集費	20,000	100,000
資料整備費	133,360	480,000
機材費	9,360	30,000
整備費	124,000	450,000
展示会費	26,006	80,000
会場費		80,000
パネル費	26,006	
旅費交通費	30,400	216,000
協力交通費	75,060	100,000
通信費	60,000	60,000
文具印刷費	6,239	10,000
事務所費	120,000	80,000
雑費		100,000
支出合計	<u>471,065</u>	<u>1,226,000</u>
次年度繰越金	<u>1,510,788</u>	<u>284,788</u>
繰越金内訳		
現金	10,788	
銀行預金	1,500,000	

旅費交通費 資料収集・展示会関係 = 旅費@40,000×3回、宿泊@7,000×3泊×3回、日当@1,000×4日×3回。

協力交通費 各地展示会 = @2,000×20件、要交通費活動 = @2,000円×30日人。

通信費 電話/Fax・ネット分担金 = 5,000円/月。

文具印刷費 プリンターインク購入が主。

事務所費 @10,000円×8カ月。

雑費 予備費が主。

## 高齢者を苦しめる

### 後期高齢者医療制度

今年から「後期高齢者医療制度」が強行実施され、保険料が4月に年金から天引きされた。

この制度は75歳以上のすべての人を、現在加入している国保や健保から脱退させ、後期高齢者だけを対象にした独立保険を創設する。運営は都道府県ごとに設置する後期高齢者広域連合が行うが、地域ごとの高齢者の人数や使った医療費が保険料に反映されて、保険料は都道府県ごとに異なり、原則として年金から天引きされる。

「保険料が安くなる」と言う政府の宣伝は真っ赤な嘘で、世帯単位の保険制度が個人単位になるため、多くの方は保険料が高くなる。また、当初は減免されている子供世帯に扶養される老人も、引き離されて保険料を徴収される。1万5千円以上の年金から保険料が天引きされ、それ以下の年金や無年金者は窓口納付となり、保険料を滞納すると保険証を取り上げられ、医療費は全額自己負担となる。2年ごとに保険料が見直され、後期高齢者が増え医療費が高むと、保険料は天井知らずに高くなるなど、悪魔のような制度である。

ちなみに、私の4月に天引きされた保険料は24,000円(年144,000円)、妻は均等割のみで6,300円(年37,800円)が天引きされた。そのため我が家では、昨年比43,950円/32%の値上げである。

医療の内容でも、「かかりつけ医」制度が複数の病気を持つ高齢者の受ける医療サービスを低下させるとか、高齢者の医療を多く行うほど医療費が抑制される「包括払い」など、病院・診療所にも高齢者にとっても不都合な制度である。これでは高齢者に死ねと言う制度だとして反対の声が全国に沸騰し、野党が参議院に廃止法案を提出している。

保険料の減免や負担増先送りなど姑息な手段を止め、きっぱり廃止して出直すべきだ。(S)

## 一区切りの報告として

理事 栗原 三郎

### 若干の経緯

太平洋戦争における小型船の戦没及び戦没船員の資料収集とその整備については、2005年から本格的に取り組みを開始した。

当初構想としては、あらゆる方法で資料の収集を行うと共に、その効率的な収集と適正な整備のために、戦時船舶名簿のPC化と統合船舶名簿の作成、戦時徴用船・戦没船名簿の作成とPC化、戦没船員名簿のPC化と整備、  
= への及びの挿入と整合、= を分析の上さらに発展を図ることとし、3年間を目的に活動してきた。

の整備の段階で予想以上の時間と労力を費やしたが、08年4月末までに前記までを一応終了した(のA船関係未整備)。

現在、に取り掛かりつつある段階で、当初予定より1年ほど遅れており、結果としても不十分な段階であるが、当初予定の3年も経過したことであり、基礎的な資料作成及び中央段階での公表資料の把握と整備も一段落したので、実務担当者として、その結果等を多少具体的なことも含めて報告する。

注：1) 当初、「戦没漁船・機帆船」との表現を使ったが、漁船と機帆船とではその区分基準が異なっており、重複するものもあるので、本稿では「小型船」との表現を使う。

2) 本稿での「小型船」とは20~299総トンの機帆船とし、徴用・戦没・その他の対象期間は太平洋戦争期間(1941年12月8日~45年8月15日)とする。

3) 本稿で扱うことは、特別な表示以外は全て「小型船」のこととする。

数量的に明らかになってきたこと

( < A表 > ・ < B表 > 参照 )

### (1) 戦没船員数

諸資料により「戦没船員名簿」(日本戦没船員顕彰会編)を補正した「戦没船員名簿(補正)」(戦没船を記録する会補正)を元に集計したもので、集

計結果は < A表 > の通りであるが、この中には、20総トン未満船関係の御柱が2,500程度含まれているので、我々が対象としている小型船関係戦没船員の総数は約19,000柱と見られる。

1) 徴用先別で見ると陸軍徴用船(A船)約11,000柱(確認済約2,000柱) 海軍徴用船(B船)約7,000柱(5,300柱) その他(B・C船)約1,000柱。

B船・その他関係はほぼ確認できたが、A船関係が20%足らずの確認に留まっている。

2) 確認状況別では、確認済(該当船のトン数、戦没年月日・場所等状況が確認された御柱)約8,400柱、未確認約10,000柱、船名不詳約9,000柱。

「戦没船員名簿」の整備を進める中で、確認が相当進展したが、関係船名の不詳(不記載)が予想以上に多く進展のブレーキとなっている。

未確認の中には、乗船船名は判明しているが、同一船名の船が多数あり(住吉丸100隻以上、第3金比羅丸18隻など) 船舶番号が分らない中で確定できていないもの(今後比較的容易に確定できる見込み) 船名は判明しているが「戦時船舶名簿」に該当船が見当たらないもの一等が含まれている。

船名不詳の中には 乗船中戦没したが船名不詳の御柱 病院等で療養中に戦没した御柱 船の遭難等で上陸したが、部隊同道又は独自行動の中で戦没した御柱 乗船中又は外地待機中に徴兵となり戦死した御柱 - 等が含まれていると見られる(最終乗船した船名で記載されている御柱もある)。

船名は不詳であっても戦没年月日・場所の記載されているものが多く、手がかりはある。

3) < B表 > 「戦没船員数」では、鹿児島県が最多であり、西日本地域が圧倒的に多いこと、優良漁船の多かった府県(地域)の犠牲者が多かったことも窺える。戦没者の状況を含めた確認率には差異があるが、戦没船員が多く、これに対する地域の関心が高い地域(静岡県・宮城県・三重県等)ほど高率のように見受けられる。

### (2) 戦没船隻数

1) 太平洋戦争中に登録された小型船舶(登録されなかった船もある模様)は約22,000隻。内徴用されたもの約8,000隻(確認済約5,000隻)=戦没したものA船約2,000隻(確認済約700隻) B船約1,500隻(約1,400隻) その他約200隻、合計約3,700隻(2,300隻)

となっている。

A船についての過去の集計はないが、今回集計の多くが「戦没船員名簿(補正)」から判明したもので、「戦没船員名簿」は最大級の元資料といえよう。

しかし、諸資料から推計されるA船の戦没は2,000隻を越えるものと見られ、把握されたものは過少である。その要因は、船名の不記載(約9,000柱)と戦没場所の不十分記載「日本近海」との記載約1,600柱、「南太平洋」1,300柱、その他「南洋群島」「南・東支那海」等が約4,600柱にも昇っている)によるものが大きい。

### (3) 戦没船員発生船隻数

「戦没船員発生船」(仮称)と耳新しいものであるが、調査を進める中で、戦没船の中にも戦没船員が生じてないものがあり、他方船が戦没はしていないが戦没船員が生じている船が相当数ある。「戦没船員名簿」の中にも戦没していない船が多く見られたので、戦没船と戦没船員が生じた船を加算集計(重複分調整)してみたものである。

総数約3,200隻、内A船約800隻、B船約1,900隻、その他約500隻であった。

総数の内にも戦没していない船が約1,000隻含まれているなど、船は戦没はしなかったが戦闘中の被弾等で戦没した御柱が相当数に昇ることが窺われる。また、ここでも(2)と同様A船の把握率が非常に低いことが見られる。

#### 課題と今後の展望

1、今後の課題としては、A船関係、特に「船名不詳」部分の把握が課題となる。

従来からA船関係の資料が少なく、実態把握も進んでいないことがいわれてきたが、不十分とはいえ数量的なことも分ってきたし、個別事例もある程度把握できたので、これらを分析し、今後の資料収集等に生ず。

2、B船関係は数量・内容ともに把握が進み、大方の全体像が把握できた。全体的にも府県別・船籍港別の状況もある程度把握できた。これらの実態と把握経験をA船関係の把握にも役立てる。

3、戦没船員名簿の整備・集計から、船名不詳分の中にも「1945年4月28日にセブ

島で500人近くが戦没」と事例も判明、類似例も相当数あるので、これらの1つ1つの解明を通じてより充実した記録へ進展させる。

4、今回の結果をHPに掲載公表し、加除訂正を含めたアドバイス戴きたいし関係資料の提供もお願いしたい。

5、今回結果を踏まえ、特定地域への的を絞った接触強化、官公庁との接触強化等別の観点からのアプローチも必要であろう。

6、今迄収集・把握したものの補充・整備も平行して必要であり、PCを駆使しての作業が多くあるので、会員内外のPC活用者の協力強化を図る。

7、証言・記録・写真の収集と整備については、目的のついているものの具体的収集とその整備を先行させ、その状況を見ながらHPでの働きかけも含めて発展させる。

8、これで完結とのことはない事業(活動)と見られるので、今後も長期に亘る継続努力が必要であろうが、特別資金の余力や本会の状況の関係もあり、一定時期に一応のまとめをし、保存・公表策を執る必要がある。

具体的には、「一両年中にまとめ、DVD(A4版約4万頁分収録可能)に本会が大型船を含めて今迄収集・整備した資料とあわせて収録し、関係方面に寄贈することにより、社会的公表をすると共に保存の一助とする」との案もあるがどうであろうか。

筆者注：この間、関係研究者等から多大な資料提供とアドバイスを受けた、また、会員外の多くのボランティア的協力を得た、改めて御礼申し上げる。

< A表 > 戦没船員数・戦没船隻数

項目	A船	B船	BC船	C船	不明	合計
小型船(柱) <sup>1</sup>	11,000	7,000	1,000			19,000
確認済(柱)	2,067	5,339	720	260		8,386
未確認(柱) <sup>1</sup>	9,000	1,000				10,000
船名判明 <sup>1</sup>	500	500				1,000
船名不詳 <sup>1</sup>	8,500	500				9,000
徴用船(隻)	1,250	3,721	108		21	5,100
戦没船(隻) <sup>1</sup>	500	1,500	100	200		2,300
延べ数(隻) <sup>2</sup>	831	1,873	105	131	284	3,224

注：1、「戦没船員名簿(補正)」(本会補正)と「戦時船舶・戦没船名録」(本会作成)から集計。

2、<sup>1</sup>欄は概数

3、<sup>2</sup>は戦没船と戦没船員が発生した船の延べ数

< B表 > 戦没小型船舶・船員数表(県別)

都道府県	船舶隻数				戦没船員数		
	在籍船	徴用船	延べ数	戦没船	小型船	未区分	合計
鹿児島県	381	110	68	45	503	785	1,288
愛媛県	818	108	79	51	397	808	1,205
長崎県	834	252	121	83	375	727	1,102
朝鮮	1,389	184	154	94	540	534	1,074
山口県	1,755	371	255	191	356	688	1,044
広島県	1,082	183	71	47	311	730	1,041
静岡県	454	162	115	93	520	445	965
高知県	446	114	63	44	402	528	930
宮城県	487	199	93	72	577	268	845
和歌山県	642	145	90	58	376	438	814
徳島県	410	64	42	18	305	498	803
三重県	485	119	78	65	437	328	765
兵庫県	1,537	465	289	222	184	465	649
島根県	233	53	27	19	261	348	609
北海道	1,089	197	106	73	266	308	574
大分県	271	54	40	23	138	346	484
香川県	273	35	29	14	123	356	479
千葉県	273	33	27	17	143	331	474
岩手県	115	38	17	10	199	264	463
福岡県	1,145	252	157	112	149	296	445
岡山県	220	22	18	10	87	296	383
熊本県	412	69	17	10	107	259	366
愛知県	646	51	31	18	107	258	365
新潟県	119	30	18	10	164	194	358
青森県	237	57	24	15	114	240	354
沖縄県	45	2	2	1	144	199	343
宮崎県	111	26	13	9	120	195	315
石川県	57	12	3	1	93	205	298
茨城県	283	52	36	25	147	145	292
福井県	18	4	2	2	45	182	227
大阪府	1,246	274	188	133	82	135	217
神奈川県	607	85	42	25	102	108	210
東京都	2,345	875	643	519	68	121	189
佐賀県	183	16	8	3	50	131	181
福島県	340	45	33	21	49	117	166
富山県	57	4	2	1	70	93	163
台湾	303	132	67	46	23	132	155
鳥取県	60	7	5	5	41	96	137
京都府	48	12	5	4	24	111	135
山形県	37	9	7	6	32	49	81
岐阜県	4				21	38	59
長野県					22	36	58
秋田県	26	5	3	1	17	40	57
滋賀県	30	1	1	1	10	40	50
群馬県					23	26	49
栃木県					11	33	44
奈良県					6	34	40
埼玉県					8	31	39
山梨県					5	26	31
その他	298	31	26	19	10	14	24
不明	189	141	109	64	22	42	64
合計	22,040	5,100	3,224	2,300	8,386	13,117	21,503

注)

- 「戦没船員名簿(補正)」(戦没船を記録する会補正)及び「戦時船舶・戦没船名録」(戦没船を記録する会作成)より集計
- 本表にいう「小型船」は20~299総トン数の機付船
- 集計対象期間は1941年12月8日~1945年8月15日
- 「船舶隻数」は船籍港の所属する都道府県別に集計
- 「延べ数」は戦没船と戦没船員発生船(戦没船を除く)の合計数。
- 「戦没船員数」は戦没者の本籍地の所属する都道府県別に集計
- 「未区分」は戦没者該当船のトン数不詳等で大型船・小型船の区分が未確定なもの。従って、20総トン未満船等小型船対象外船も含まれている。
- 数字は本会が2008年4月末までに把握した数であって、全実態を捕らえたものではない。

### 編集後記

多年活動の拠点としていた事務所の閉鎖が目前となり、残念であり寂しくもあるが、各地展示会等の準備は継続されている。

8月7日には理事会が開催され、活動の方向性などについて審議されるので、多数のご意見が期待されるところである。

「会報の継続送付希望者」は、80%に昇っているので、会報の内容充実と間隔の空かない発行に引き続き努力してゆきたい。